

総務委員会

開催日	令和3年6月16日
時間	午前9時30分～午前9時47分
場所	委員会室
出席議員	下堂 菌 稔、松川 秀康、岸本 洋美 八木 勝之 加藤 光則、岡山 克彦、野々部 享、大塚 祥之
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 沢田企業誘致課長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部長兼収納課長 楢本総務課長 林総務課課長補佐 服部財政課長 渡辺税務課長 下村収納課主幹 丹羽危機管理部長 舟橋危機管理課長 吉田会計管理者 平野会計課長 三輪監査委員事務局長
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

なお、監査委員事務局監査課長につきましては、身内の御不幸のため欠席ですので、御報告いたします。

去る11日の本会議において、総務委員会に付託となりました議案について御審議いただきませんが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

永田市長、よろしくお祈いします。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は、委員の皆様方にはお忙しいところ、総務委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

今年は梅雨入りがえらく早くなりましたが、暫くもう既に経っております。今日の朝のニュースですと、今、関東のほうは明け方から大雨ということでニュースでやっておりましたが、この地方もいつ大雨が降るか分かりません。しっかりと緊張感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお祈いします。

本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議賜り、御賛同いただきますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお祈いいたします。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えでしょうか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者の方はお見えになりません。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

分かりました。

当総務委員会に付託された所管は、総務部所管でございます。

それでは、議案第28号 清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案につい

て説明をお願いいたします。

当局。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。よろしくをお願いいたします。

令和3年6月清須市議会定例会市長提出議案等の5ページを御覧ください。

議案第28号

清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

提案理由です。

この案を提出するのは、行政不服審査法施行令の一部改正に鑑み、市民の利便性の向上及び行政手続の簡素化を図るため、審査申出書への押印等を廃止する必要があるからです。

1枚おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を次のように改正する。

第5条から第11条までの改正は、それぞれ審査申出書、口頭審理における口述書及び書記の作成する調書への押印、または署名を廃止するものです。

附則です。

この条例は、公布の日から施行する。

議案第28号の説明は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

今、御説明いただきました市民の利便性と簡素化ということで、判こは要らんよということであります。11条までが新旧対照表を見て変わるところが載っておりましたので、理解しました。

それで、今回、この条例だけで規定のほうはいじらんでもいいという理解でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

必要はございません。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それと、もう1点、簡素化と利便性ということでありましたので、参考にお聞きしますが、本市の場合、どれぐらいこの申出書等が利用されておるのか、実態がどうなっておるのか教えていただければと思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

過去、平成28年、平成30年の2件の申出がございました。

以上でございます。

加藤 光則委員

分かりました。ありがとうございました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

二、三点お尋ねいたします。

今回、固定資産の関係だけなんですけど、なぜこれだけなのかということと、3月にこの条例を

あげてる議会もあるんですが、本市は6月ということですが、この辺は幅があるのかないのか、これだけまずお尋ねいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

その件に関しましては、こちらは国の行政不服審査法に倣っての改正となっております、この改正が行われたのが令和3年2月になります。タイミング的に4月1日付で押印の廃止をしておりますが、ここには間に合わなかったということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

最初に聞きました固定資産だけが今回出てるんですが、今後こうしたことがまた少しずつ出てくるのか、固定資産だけというのが先行しているのかどうか分かりませんが、その理解を御説明いただけたらと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

今回は国の法律に基づく廃止になりますので、こちらの条例改正が必要になるということでございます。

残りにつきましては、今回4月1日の施行で規則改正をやらせていただきましたので、そちらで手続をすべて終えたということで御理解いただければと思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今後また国のこうしたことがあれば、また随時そのたびに市としても条例改正を行っていくと。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今、質問ございましたように、国の法律もしくは県の条例に改正があった場合につきまして、その内容が市の条例改正が必要であるものにつきましては、その都度、改正をさせていただくこととなります。

ちなみに、今回の押印廃止の手続につきましては、規則、告示、いわゆる要綱・規定等を含めまして968手続が押印廃止の対象となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それで、これに関連してですが、本市もホームページを見ますと、押印の廃止で41ページにわたって既に掲載されているし、実施されていると思うんですが、1点お聞きしたいのは、この押印の廃止、もちろん様々な簡素化できるということだと思うんですが、これが始まって現実に本当に効果があったとか、メリットが感じてらっしゃるのかどうか、もしあればお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

窓口のほうで押印が必要なくなりましたので、その点につきましては、利便性は格段に向上したというふうに考えております。

今後この申請につきましては、今回の一般質問でも述べさせていただきましたが、デジタル化を推進していく上では、この押印廃止というのは非常に重要なものでございましたので、その点におきましても利便性の向上には今後つながっていくというふうに解釈しております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

最後に1点だけ、このことで特に問題が現実起きたとか、起きる可能性がこういった点があるのかなとか、懸念されてるとかってございますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

基本的には押印は廃止させていただきましたが、ほとんどの申請書は今、自署でやっておりますので、その辺につきましては特に問題があるというふうには思っておりません。

以上でございます。

岸本 洋美委員

結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他に質疑のある方はありませんね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

これで質疑を終わります。

議案第28号 清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第28号 清須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について説明をお願いいたします。

当局。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。よろしくお願ひいたします。

令和3年度一般会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページの歳入を御覧ください。

総務部所管分の御説明をいたします。

一番下の箱、19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額1億15万5千円の増額、1節基金繰入金です。

説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金の増額です。本補正後の現在高は11億2千838万5千円です。

総務部所管分は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

岸本委員。

岸本 洋美委員

今、財政調整基金の残高も11億2千838万5千円と御説明ございましたが、本年度の財政調整基金の見通しと申しますか、例年と変わらないのか、どのように財政調整基金の残高を見てらっしゃるか教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

今後の見通しにつきましては、現在調整中でありまして令和2年度決算における剰余金等を活用し、財政運営上、必要な基金残高の確保に努めてまいりたいと考えております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

そういう答えなんだろうが、見通しとして、前年度とそう変わらないと、その辺のところを課長の見通しで、前年度より残高が減るかなとか、増えるかなとか、そういった言葉で御答弁いただけたら分かりやすいかなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

これまで財政調整基金につきましては、年度末の残高において20億円を下回らない額を確保してまいりました。令和3年度におきましても、これまでと同水準の基金残高を確保してまいりたいと考えております。

岸本 洋美委員

結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他に。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

財政調整基金、年度当初は3年度予算の当初予算後の現在高は約9億7千万円で10億円弱で、今、第4号案として11億2千800万円あるということであります。それで、18ページを見させていただくと、19款の繰入れというところを見ていただきたいんですが、当初予算の予算に対して4号案のところだけ繰り入れて現計予算額がこの額だということであります。

それで、その下のところの性質別のところを見るとですね、普通建設事業費、ここでその額が繰り入れられたのかなと思うわけですが、普通建設事業費ということで、必要なところは出さないかんわけですが、今後、普通建設事業費といったら建設や用地取得などに係るもので、その後、入ってくる金もいろいろあるかと思えます。その辺の流れでどういうイメージをしていったら、当初予算から現在高がこういう状況になっておるんですけども、先ほど20億円という話もあったわけですが、今、当局としてはどういうふうを考えられておるのかというところを、3月の予算でも6月の4号案でこういう状況ですので、いろいろやりくりというのは頭の中に入れとると思うんですが、今どういうイメージをしておったらいいか教えていただきたいと思えます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長の服部です。

特定目的基金ですね、都市計画基金ですとか、義務教育施設基金、こちらは今年度事業に充当をしておりますので、そのまま取り崩してというところを考えております。

それから、財政調整基金につきましては、先ほどお答えいたしましたように、令和2年度の決算剰余金を活用しまして、基金の繰戻しをしたいと現状では考えております。そういったところで年度末20億円以上を確保できるようにこれから調整してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

加藤 光則委員

結構です。分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

他、質疑者お見えではありませんね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

これで質疑を終わります。

議案第35号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第35号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました議案についての審議は終了いたします。

なお、従来どおり常任委員会閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

異議ございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

異議ございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れ様でした。

(時に午前 9時47分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月16日

総務委員会委員長 下 堂 蘭 稔